

意見書案第2号

台湾の国際刑事警察機構（ICPO）への参加を求める意見書

犯罪のグローバル化が進み、国際犯罪は近年増加傾向にある。特に、サイバー犯罪や人身取引、薬物関連犯罪などが増加している。我が国においても、特殊詐欺グループがグローバル化し、フィリピンで活動、実行犯へ指示を出していた事件は記憶に新しい。

令和6年11月、国際刑事警察機構（ICPO）の第92回年次総会が英国のグラスゴーで開催された。ICPOは各国の刑事警察機関による連携と情報交換を通して、国際テロ組織の活動など、凶悪な国際犯罪の抑止、排除を目指す国際機関である。世界各国がICPOに参加することは、当然その性質から、国際犯罪を減らす上で極めて有効である。

しかし、我が国と近接し2,300万人もの人口を擁する台湾は、ICPOに加盟を申請しているが、関連会議なども含め参加は認められていない。その結果、国際犯罪において効果的な成果を上げることができずにいる。刑事事件捜査の過程においては、各国警察当局との協力が極めて重要であり、リアルタイムな情報交換こそ、国際犯罪撲滅の鍵となる。

台湾は優秀な法執行能力を有し、国際的に見ても犯罪が少ない。とはいえ、ICPOに加盟できない状態であるため、国際犯罪が発生した場合は、迂回して国際協力を求めるしかなく、たとえ必要な情報が何とか得られたとしても、そのときにはタイミングを逸している。このような状況は、国際犯罪の実行者たちへより多くの時間を与えてしまい、世界の損失は決して少なくない。

また、台湾は、世界第2位の半導体生産地であり技術大国でもある。ますます横行し、変化し続けるテクノロジー犯罪の台頭に対し、台湾の技術力は国際犯罪との闘いに効果的な資源となり得ることが期待できる。加えて、北東アジアと東南アジアの交差点に位置し、人材や物流、資本の流れの中枢でもあることから、経済的な流れにおいても、台湾のICPOへの参加は、我が国をはじめ、世界の安全保障システムにとって非常に有益である。犯罪撲滅は、世界共通の普遍的な願いであり、我々はより安全な世界を目指すため、世界各国は、あらゆる努力によってともに協力していく必要がある。

さらに、我が国と台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有し、密接な経済関係を有する極めて重要なパートナーである。

よって、逗子市議会は国に対し、犯罪撲滅に対する技術力や経験、法執行能力を持つ台湾のICPOへの参加に向け、引き続き関係各国との連携を図りながら、必要な支援とICPOに対する働きかけを強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月14日

逗子市議会